

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和8年3月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第3号議案から第29号議案までの27議案と報告1件を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問しておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

石橋議会運営委員長

石橋議会運営委員長／おはようございます。

令和8年3月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、2月20日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の質問順序について、第4．特別委員会の報告について、以上4項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案7件、事件議案2件、予算議案18件、報告事項1件の計28件でございます。

なお、追加議案として、事件議案1件、人事案件2件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第12号議案 令和7年度武雄市一般会計補正予算（第12回）につきましては、所管の常任委員会付託を省略し、本日、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

その他の審議の順序は議案番号順に、第13号議案 令和7年度武雄市一般会計補正予算（第13回）及び第20号議案 令和8年度武雄市一般会計予算につきましては、所管の常任委員会に分割付託して、そのほかの議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

10名の議員から31項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果についてはデータ配付のとおりでございます。

3月3日から5日の3日間の日程とし、抽選結果の順に、3日は4名、4日、5日は、それぞれ3名ずつ行うことに、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて60分であります。

次に、特別委員会の報告でございますが、3月9日の議案審議に先立ち、報告を行っていただくことになりました。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は本日 24 日から 3 月 16 日までの 21 日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配付のとおりです。

答申は以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 2 月 24 日から 3 月 16 日までの 21 日間と決定したいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 2 月 24 日から 3 月 16 日までの 21 日間とすることに決定をいたしました。

日程第 2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、3 番毛利議員、9 番上田議員、17 番山口昌宏議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付をしておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

日程第 4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

武雄市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本市は、平成 18 年 3 月 1 日に旧武雄市と山内町、北方町が合併し、本年 3 月 1 日をもちまして、市制施行 20 周年の大きな節目を迎えます。

この記念すべき年に「つなごう 武雄の歩みと未来」をテーマとして、20 周年事業に取り組んでまいります。

地域の魅力を再発見し、まちを築いてこられた先人の努力に感謝するとともに、今を生きる私たちがその歩みを未来へとつなぎ、新たな一步を踏み出す 1 年にしてまいります。

本市のこれまでを振り返りますと、二度の大水害を経て、西九州新幹線の開業、市民球場や市民体育館のオープンなど、まちは大きく変わりました。

同時に私が強く感じるのは、子供たちの登校を毎日見守る方々や子育てサポーター、一人暮らしの高齢者の暮らしを支えるボランティア、地域の環境維持や美化に取り組む方々など、誰かのため、地域のために、自発的に行動する市民の姿が、このまちにはたくさんあるということです。

このような市民一人一人の思いや力が、武雄の市民力であり、この市民力こそが、これまでの本市の20年を支え、つくり上げてきたのだと私は考えます。

20周年の節目に当たり、これからのまちづくりにおいても市民力を生かし伸ばしていくことが、極めて大切であると再認識いたしました。

これからのまちづくりに重要な市民力をさらに高め、目の前の不安を安心に、そして将来の不安を希望に変え、安心と希望に満ちた未来を市民の皆様とともにつくり上げてまいります。安心できる暮らしづくりについてであります。

誰もが安心して暮らしていくためには、健康寿命の延伸や病気の予防、子育て支援等、福祉の充実が不可欠であります。

また、一人一人が病気の早期予防に取り組むことは、御自身の医療費負担の軽減だけでなく、将来的な本市の財政負担を抑制することにもつながります。

若い頃からの生活習慣病の予防や早期発見のため、わかもん健診と国民健康保険の特定健診の費用を無償化いたします。

また、70歳以上の方々を対象に、自動車学校における運転免許更新時の高齢者講習と連携して、認知症の予防や早期発見につなげるための調査を実施し、介護予防教室やサロン等に参加するきっかけづくりを支援してまいります。

さらには、認知症サポーターを中心にしたチームオレンジを立ち上げ、地域全体で認知症の方とその御家族を支える体制を構築してまいります。

子育て世帯の経済的な負担軽減と子供たちの健やかな成長のため、国が進める小学校給食費無償化に加え、市独自で中学校の給食費を半額補助いたします。

また、子育てに不安や負担を抱える家庭、妊産婦、ヤングケアラー世帯を支援するため、訪問支援制度を新たに創設いたします。

加えて、物価が高騰する中でも、医療的ケア児が安心して在宅生活を続けられるよう、衛生用品等必要な物品購入を支援するとともに、医療的ケア児を総合的に支援する県内初の支援連絡協議会を設置し、医療や福祉、教育等の専門機関と連携した支援体制を整えてまいります。

また、重度障がい者等の就労支援として、通勤や職場での介護等を支援する制度を新たに創設するとともに、男性高齢者の孤立防止や介護予防につなげるため、一人暮らし男性高齢者の生活実態調査を実施して、支援の充実を図ってまいります。

年を重ねても買物や通院等の移動に困らず、安心して住み続けられるまちづくりのために、

市内各町の特徴や住環境に応じた、最適な地域交通網の見直しを進めます。

ほんわカーの運行においては、武内町の従来の定時定路線を自宅から乗り降りできる予約型の運行へ見直し、若木町では、住民のニーズ調査を実施して、地域交通の改善に取り組んでまいります。

全世代の皆様が、安心を実感できるよう市民力を結集し、健康・福祉のまちづくりを進めてまいります。

治水対策・防災についてであります。

大雨による被害を二度と起こさないため、治水対策を最重要施策としてこれまで以上に全力で進めてまいります。

令和7年3月に策定された六角川流域水害対策計画に基づき、今年度から国の事業である浸水被害軽減に向けた遊水地事業が本格的に動き始めました。

大規模な洪水への対策を一步一步進めながら、浸水被害が頻発している橘町東川流域では、高頻度洪水対策に着手いたします。

初期段階での排水能力の向上と浸水時間の短縮を図るため、排水路や排水設備の整備に向けた調査設計を実施いたします。

これらの対策により、主要道路の冠水解消と農地の被害軽減を、国、県と連携しながら、早期に実施してまいります。

また、中町地区の浸水被害対策においては、令和5年の大雨を受け、早急な対策を講じてきましたが、昨年発生した1時間120ミリの猛烈な雨により、被害は減少しているものの、再び浸水被害に見舞われました。

これからの気候変動にも対応すべく、さらなる対策の強化を図ってまいります。

中町地区に側溝を新たに整備することで排水能力の向上を図るとともに、事業者等に対しては、止水板設置等への補助制度を新設し、浸水被害の軽減を目指してまいります。

このほか、河川改修やため池・クリークのしゅんせつ、遊水公園の整備等、国や県、地域と連携し、引き続き手を緩めることなく、流域治水をさらに加速してまいります。

防災については、いつ発生するか分からない災害に備え、食料品等の備蓄を1日分から3日分へ拡大いたします。

さらに、災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障がい者を支援する方々が安心して活動できるよう、避難支援時の事故を保障する保険制度に県内で初めて加入し、地域の円滑な避難支援体制を強化してまいります。

未来につなぐ地域と人づくりについてであります。

希望ある未来をつくるためには、さらに地域力と市民力を高め、自発の地域づくりを強化することが重要であります。

市制施行20周年事業のメインイベントとして、生きがいや感動を生み、子供たちの夢や目標

を育むことを目的に、佐賀ブルーナーズの特別試合を招致し、プロスポーツの迫力を体感できる機会をつくります。

また、今年は、武雄にゆかりの深いシーボルトが江戸を参府して200年の記念の年でもあります。

そこで、オランダ大使館等の後援を受けながら、シーボルトと武雄の蘭学をテーマとする特別企画展を開催いたします。

長崎外国語大学所蔵の初公開資料や市が所蔵する国の重要文化財である植物図絵全点を掲載した図録を刊行するなど、新たな切り口で武雄の蘭学を紹介し、歴史や文化を通じた人づくりにつなげてまいります。

地域コミュニティの活性化や自発の地域づくりへの支援として、各町への協働まちづくり地域交付金を増額するとともに、107地区全ての行政区へ交付金を交付し、住民の創意工夫によって地域の絆を深める取組を支援してまいります。

地域経済の活性化や域内消費の拡大に寄与してきた、デジタル地域通貨たけおP a yをまちづくりポイントとして、地域による独自の取組に活用いただき、市民の皆様のまちづくり参画や自発的な取組の推進につなげてまいります。

また、周辺部においては、人口減少や高齢化が進む中で、生活環境の維持に向けた対策が重要であります。

地域住民による市道草刈り作業の負担軽減を図るため、ラジコン草刈り機を導入し、除草作業を効率化することで、市での作業範囲を拡大いたします。

加えて、周辺部の宅地造成を支援する制度を新設し、移住・定住の促進を図るとともに、持続可能な地域社会の構築を目指してまいります。

学校法人旭学園による武雄アジア大学が、いよいよ4月に開学いたします。

期待に胸を膨らませ、武雄で新しい生活をスタートする学生の皆さんを市民みんなで歓迎しましょう。

開学に先立ち3月には、高校生に加え、地域の皆様等を対象としたオープンキャンパスが開催されます。

開学を機に、希望に満ちた活気あるまちを目指し、大学と地域、企業をつなぎ、大学開学効果を最大限に生かしたまちづくりを進めてまいります。

このほか、奨学金返還支援を行う市内企業への補助制度を新たに設け、県と連携して市内企業の人材確保を支援するとともに、若者が地元企業で安心して働き続けられる環境を整えてまいります。

以上、市民の命と暮らしを守るとともに、安心と希望ある未来を次世代につなげていくための各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げます。

本議会もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長／山崎副市長

山崎副市長／おはようございます。

今定例会に提出しております議案について、その概要の御説明を申し上げます。

まず、条例議案7件について御説明いたします。

「武雄市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防に関する条例」は、紛争の予防を図るため、条例を制定するものです。

「武雄市税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、税率の見直し等に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市子育て総合支援センター設置条例の一部を改正する条例」は、多様化する子育て状況に柔軟に対応するため、条例を改正するものです。

「武雄市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、支給方法の現物給付化及び対象者の見直しを行うため、条例を改正するものです。

このほか「武雄市重度心身障害児福祉年金支給条例を廃止する条例」及び「武雄市ふれあいサイクル場設置条例を廃止する条例」を提案しております。

次に、事件議案2件について御説明いたします。

「財産の取得について」は、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

「武雄市の特定の事務を取扱う郵便局の指定について」は、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第3条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

新年度の予算議案につきましては、令和8年度武雄市一般会計予算及び一般会計補正予算のほか、6件の特別会計と2件の公営企業会計の予算を提出しております。

このうち、一般会計予算では、まず、健康長寿・健康づくり関連として、健康づくり健診事業、認知症対策事業等に要する経費を計上しております。

子育て・福祉関連では、小学校給食費無償化事業、中学校給食費支援事業、医療的ケア児支援事業等に要する費用を計上しております。

治水対策関連では、東川流域排水対策事業、中町排水路整備事業等に要する費用を計上しております。

また、地域づくり関連では、市制施行20周年の事業交付金、スポーツイベント開催事業、特

別企画展等に要する費用を計上しております。

このほか、物価高騰対策として、保育施設給食費支援事業等に要する費用を計上しております。

また、一般会計補正予算（第1回）では、昨年6月の最高裁の判決を踏まえ、平成25年8月の生活扶助基準改定で引き下げられた生活保護費の一部について追加給付を行うための費用を計上しております。

次に、令和7年度補正予算議案について御説明いたします。

まず、一般会計補正予算（第12回）については、本年2月以降の支払い分の生活保護費に不足が生じる見込みであり、早期の予算執行が必要になることから、本日、先議をお願いするものです。

また、国、県の支出金の確定あるいは年度内の執行見込みに基づく事業費の増減等により、令和7年度武雄市一般会計補正予算（第13回）のほか、5件の特別会計と1件の公営企業会計の補正予算を提出しております。

このうち、一般会計補正予算（第13回）では、国の補正予算による令和8年度計画からの前倒しとして防災重点農業用ため池緊急整備事業、市単独事業として野生イノシシ豚熱感染対策事業継続支援事業等に要する経費を計上しております。

このほか、公用車による事故に係る損害賠償について専決処分の報告をしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

まず、学校教育について申し上げます。

武雄市では、不登校支援と特別支援教育の充実に取り組んできました。

不登校支援では、教育支援センタースクラムや校内教育支援センターを設置し、訪問相談員を配置するなど、個別のニーズに応じた支援を実施してきました。

また、武雄市不登校対策検討委員会を立ち上げ、支援のさらなる充実を図っています。

特別支援教育では、教育ソフト導入や教職員向けの研修の実施、言語聴覚士や臨床心理士の活用、学校生活支援員の配置などを進めてきました。

今後も、誰一人取り残さないインクルーシブ教育の実現に向け、さらなる努力を続けてまいります。

次に、幼保小連携について申し上げます。

幼保小連携につきましては、各小学校を中心に取組を行っているところですが、さらなる連携を図るため、小学校及び教育・保育施設を対象に、2月10日に幼保小連携に関する合同研修会を開催しました。

佐賀県保育幼児教育センターから講師をお招きし、幼保小連携の必要性から現在の各校区における連携状況まで、意見交換等も行いながら研修を行いました。

次に、子育てについて申し上げます。

子育て総合支援センターでは、12月14日に武雄市役所1階ホールにて「武雄市子育て講演会」を開催し、子育て中の保護者や教育・保育関係者、子育て支援者などを対象に、元埼玉県教育委員長の松居和氏による「愛されている、そう思う子に育ててほしい」と題して講演いただきました。

2月25日には、様々な立場で子育て支援に関わっていただいている方々を対象に「武雄市子育て支援者交流会」を武雄市図書館・歴史資料館のメディアホールにおいて開催し、武雄市の子どもの貧困対策に関する講演とそれぞれの活動紹介や意見交換を行う予定です。

次に、生涯学習について申し上げます。

2月7日から11日までの5日間にわたる「北海道雄武町での児童交流」では、子供たちは厳しい寒さを体験し、小学校やファミリーとの交流を通じて交流を深めてまいりました。

また、若木公民館は今月末に建設工事が完了予定で、4月からの供用開始に向けて準備を進めていきます。

次に、文化について申し上げます。

新文化交流施設の建設工事における進捗状況ですが、現在、基礎工事が完了し、次の工程に移行しております。

庭園緑地の整備については、南側の黒門周辺を中心に進めているところです。

今後も、安全管理を徹底し、工期内での完成に向け進めてまいります。

文化会館大ホールにつきましては、利用団体からの理解が十分に得られていないため、有識者会議を設置し、今後の文化振興を見据えた施設の在り方について検討してまいります。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、12月から2月までの3か月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりますが、今後とも、さらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／日程第6．第12号議案 令和7年度武雄市一般会計補正予算（第12回）を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

後藤総務部長

後藤総務部長／おはようございます。

第 12 号議案 令和 7 年度武雄市一般会計補正予算（第 12 回）について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、今年度の生活保護費につきまして、生活保護受給者の医療費の増加等により、本年 2 月以降の支払分に不足が生じる見込みであることから、3 月定例会開会日に先議をお願いするものでございます。

補正予算書の 2 ページを御覧ください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ 8457 万 5000 円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ 338 億 7495 万 6000 円とするものです。

まず、歳出について御説明いたします。

予算説明書の 10 ページを御覧ください。

3 款 4 項 2 目の扶助費では、生活保護扶助費として 8610 万円を計上しております。

また、14 款 1 項 1 目の予備費では、152 万 5000 円を財源調整しております。

次に、歳入について御説明いたします。

予算説明書の 9 ページを御覧ください。

15 款 1 項 1 目の民生費国庫負担金では、生活保護費負担金として、生活保護扶助費の 4 分の 3 相当額の 6457 万 5000 円を計上しております。

また、19 款 2 項 1 目の財政調整基金繰入金では、生活保護扶助費の財源として 2000 万円を計上しております。

以上で補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第 12 号議案に対する質疑を開始します。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第 12 号議案は、所管の常任委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって第 12 号議案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論・採決を行います。

第 12 号議案に対する討論を開始いたします。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 12 号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 12 号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします